

令和元年六月二十日提出
質問第二六七号

学校における標準服（制服）着用に関する質問主意書

提出者 宮本 徹

学校における標準服（制服）着用に関する質問主意書

標準服（制服）を性別に関係なく、自由に選択できる学校が広がっている。他方、今なお、原則として男子がスラックス、女子がスカート着用とする学校が多数ある。また、標準服（制服）の経済的負担が重い、標準服（制服）を着たくない、等の声も聞く。

そこで以下、質問する。

一 昨年三月十九日、文部科学省は、「学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい」との通知を発出した。

ところが、文部科学省の同通知発出後も、学校側が改めて保護者と子どもたちの意見を聞く機会を設けることもなく、「原則として男子はスラックス、女子はスカートを着用すること」を依然続けていることが少なくない。政府は、こうした実態をどこまで把握しているのか。

既に、標準服（制服）を選定している学校についても、改めて、保護者と子どもたちの意見を聞く機会を設けることが望ましいと考える。政府の見解を明らかにされたい。

二 標準服（制服）について、女子にスカート着用を選択肢のみを求めることは、防寒対策並びに動きやすさ等の観点においても、合理性を欠くのではないか。

また、LGBT等への配慮、小学校ではズボンを着用する女子が多くいる現状、ファッションの自由、並びに防寒対策等を考慮するならば、標準服（制服）着用は性別に関係なく、自由に選択可能にすることが望ましいのではないか。

三 標準服（制服）の着用は法令等で何ら義務づけられていないことを、教育現場および保護者、子どもに対して周知する必要があると私は考える。政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。